

記載イメージ（基本方針と取り組みの方向）

（基本目標 1）

・基本方針（2）地域の支え合いを大切にする

少子高齢化や核家族化、地縁関係の希薄化等の影響により、今まで家族や地域の中で解決できていた日常生活の困りごとが解決できなくなってきました。

このため、支える側と受ける側に分かれるのではなく、誰もが地域の中で自分ができることを考えて実行し、支え合っていく体制づくりを目指します。

【各主体の役割】

主体	役割
市民・地域	地域のためにできることを考え、近隣住民や友人、事業者などと支えあいの活動に取り組みます。
事業者等	自ら行う事業等を通して、地域の支えあい活動に貢献します。
社会福祉協議会	地域住民などによる地域の支えあい活動の支援や仕組みづくりを行います。
行政	地域の支えあい活動の仕組みづくりを行います。

【取り組みの方向】

①地域での声かけや見守りの推進

全国各地で周囲との関わりが少なく、孤独死や児童虐待等を防げなかった事案が発生しています。

生活のもととなっている身近な地域において、日常のあいさつや声掛けを行い、孤立化を防ぐことが大切です。

高齢者世帯や障がい者世帯の安否確認や、地域のネットワークを活用した見守りなどができる地域をつくりましょう。

②近隣住民による助け合いの関係づくり

高齢者のみの世帯や障がいのある方への日常生活の中の簡単な手伝いなど、近隣住民の助け合いによってできる支援は、たくさんあります。

普段から、住民同士顔見知りの関係になり、除雪や雪下ろし、高齢者等の支援ができる近隣住民による助け合いの関係をつくりましょう。

③地域が支える子どもの健全な育成

核家族やひとり親家庭、共働き家庭の増加や就労環境の多様化等により、子どもと子育てを取り巻く環境が複雑化しているなかで、地域は子どもの育成に大きな役割を果たしています。子ども会活動の充実、地域ぐるみの子育て支援、学校等との連携、児童館等の活用、子どもや親子が安心して遊べる場を整備することなどが大切です。

家族とともに、地域全体で子どもの健全な育成を支えましょう。